

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月21日

支出負担行為担当官

名古屋法務局長 小栗 健一

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 23

○第3号

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 名古屋合同庁舎第1号館ほか29庁で使用する電気供給契約  
予定使用電力量 4,986,000 kWh
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 供給期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (5) 供給場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、入札参加者において設定する契約電力に対する単価(kW単価。同一庁舎の同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(kWh単価。同一庁舎の同一月においては単一のものとする。小数点以下を含むことができる。)を根拠とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量を乗じて得られた総価を入札金額とすること。

なお、入札時においては、燃料費調整額は考慮しないものとする(詳細は、入札説明書による)。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」においてA又はB等級に格付けされ、東海・北陸及び関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒460-8513 名古屋市中区三の丸二丁目2-1  
名古屋法務局会計課施設係 谷川真也 電話052-952-8117
- (2) 入札説明書の交付期限 平成30年2月9日まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月2

9日から1月3日までは除く。受付時間は、8時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までは除く。)とする。

(3) 入札書の受領期限 平成30年2月14日17時15分

(4) 開札の日時及び場所 平成30年2月15日10時00分 名古屋法務局6階会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kenichi Oguri Director-General of Nagoya Legal Affairs Bureau.

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in The building of the Nagoya Common Government Office No.1 and 29 Branch Bureau Government Offices ; Estimated annual consumption of 4,986,000kWh

(4) Delivery period: From 1 April 2018 through 31 March 2019.

(5) Delivery place: As in the tender manual

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B“sale of products”in terms of the qualification in the Tokai,Hokuriku,Kanto and Koshinetsu Area for participating in tenders laid down by Ministry of Justice(Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016,2017 and 2018. ④ Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:15 14 February 2018

(8) Contact point for the notice :Shinya Tanikawa, Facilities Section, Finance Division, Nagoya Legal Affairs Bureau, 2-2-1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi 460-8513 Japan. TEL 052-952-8117